

私たちの 医政を考える

神奈川県医師連盟

医政活動について

- 国の予算において、医療費などの社会保障関連予算の占める割合が、年々増加傾向にあります
- 一方で財政規律から、過度の社会保障関係予算削減の動きがあります
- 診療報酬の改定率をはじめ、社会保障関連予算は、年末の予算編成過程において決定され、税制についても最終的に政治で決着します
- 官邸・内閣・政権与党・関係議員が相互に関係し、重層的あるいは複合的に調整して結論が出ます
- 医療政策を実現するためには、中央と地方で医政活動を展開することが不可欠です

税制における闘い

- **国税 財務省(消費税、法人税等)**
 - 控除対象外消費税**
 - 四段階制の存続(所得税の概算経費率)**
- **地方税 総務省(事業税、固定資産税等)**
 - 社会保険診療報酬に係る課税特例措置**
 - 医療法人の自由診療部分等に係る軽減税率**

令和4年度税制改正大綱における主な実現項目

(自由民主党・公明党、令和3年12月10日)

1. 事業税非課税措置・軽減措置の存続

(事業税：地方税)

2. 四段階制の存続

(所得税：国税)

3. 地域医療構想実現に向けた 税制上の優遇措置拡充

(不動産取得税：地方税)

税制要望活動の目指すところ

- 日本医師会の税制要望活動は、あまり目立たない、地味なものです
- しかしながら、医師やその家族、そしてスタッフの皆さんの生活の基盤を支えるものです
- 今回も 184 名の与党国会議員の議員会館事務所を訪れ、日本医師会の税制要望書をお渡しし、お願いに上がりました
- 更に、税制調査会のインナーの議員の方々、厚生労働部会の主要議員の方々、計26名には、詳細に要望事項をお伝えしました
- **医師連盟の活動はなくてはならないものです**

なぜ比例代表から候補を出すのでしょうか

- 比例代表に候補者を擁立することは、その団体がいかにその政権政党を支持しているかのバロメーターとなります
- 他の医療関連団体が比例代表議員を持っている場合には、医師連盟が比例代表議員を擁していないと、政策要望の反映が他団体に比べ難しくなります
- 政党は団体推薦の比例代表議員の発言を、その団体の発言とします
- **全国的な支援体制を通じて、日医・都道府県・郡市区医師連盟組織の強化・連携を図ることが大切です**

なぜ1位でなければ、上位でなければ・・・

- 日医連推薦の候補は、当選は当然のことながら、医療・介護系候補者の中で、なぜ1位当選とならなければならぬのでしょうか
- しかしながら、現実には・・・
- それは、参議院比例区は候補者個人の選挙ではなく、組織がそれぞれの組織の力を示す選挙だからです
- 特に注意しなければいけないのは、投票時には、候補者個人名を書くことです

2019年 参議院議員選挙結果

- 主な全国比例区の社会保障関係者を見てみましょう
- 医療系候補者で120万票を奪い合いが現状です

順位	当落	政党名	氏名		役職等	得票数
12	当	自民党	石田 昌宏	現	元日本看護連盟幹事長	189,893
14	当	自民党	本田 顕子	新	日本薬剤師連盟副会長	159,596
15	当	自民党	衛藤 晟一	現	総理大臣補佐官	154,578
16	当	自民党	羽生田 俊	現	元日本医師会副会長	152,807
20	落	自民党	比嘉 奈津美	新	日本歯科医師連盟顧問	114,596
22	落	自民党	田中 昌史	新	日本理学療法士協会理事	100,005
24	落	自民党	木村 義雄	現	元厚生労働副大臣	92,419
26	落	自民党	小川 眞史	新	日本衛生検査所協会理事	85,268
27	落	自民党	山本 左近	新	全国老人保健施設連盟	78,236
28	落	自民党	角田 充由	新	全国老人福祉施設協議会理事	75,241

2019年参议院議員選挙が2022年診療報酬改定に 看護師＞薬剤師＞医師の得票数が影響する

189,893 - 差30,297票 - 159,596 - 差6,789票 - 152,807

順	政党	氏名	役職・支援団体		得票数
12	自民党	石田 昌宏	現	日本看護連盟	189,893
14	自民党	本田 顕子	新	日本薬剤師連盟	159,596
16	自民党	羽生田 たかし	現	日本医師連盟	152,807

看護の処遇改善の特例的対応！

リフィル処方箋の導入！！

わずかな得票数が雌雄を決します

- 189,893
 - 差**30,297**票 看護の処遇改善の特例的対応
159,596
 - 差**6,789**票 リフィル処方箋の導入
152,807
- 私たちは、この現実を直視しなければなりません
- 私たちの行動が、この結果を生みました
- **この結果を、しっかり受け止めて、行動に結び付けなければなりません**

財務省の考え

- 診療報酬改定率について医療費の適正化とは程遠い対応を繰り返してきたと言わざるを得ず、診療報酬の「マイナス改定」を続けることなくして医療費の適正化は到底図れない
- 世界有数の外来受診回数多さをもつ我が国医療保険制度の金看板とされてきたフリーアクセスは、肝心な時に十分に機能しなかった可能性が高く、制度的対応が不可欠であり、これを欠いたままの診療報酬上の評価は実効性を伴わないことも、これまでの経緯が示すとおりである

財務省の考え

- かかりつけ医機能の要件を法制上明確化したうえで、これらの機能を担う医療機関を「かかりつけ医」として認定するなどの制度を設ける
- 「かかりつけ医」への診療報酬上の評価については、受診回数や医療行為の回数による出来高払いより包括払いがなじむ
- いずれにせよ、診療報酬上の評価については、制度化された「かかりつけ医」に対して行うこととすべきである

国政選挙スケジュールと診療報酬改定

- 2024年4月診療報酬・介護報酬・障害サービスのトリプル改定です
- 2024年医療・介護同時改定は大改革になります
- 財務省による社会保障改革案がすでに動き始めています
- 2024年トリプル改定前の最後の国政選挙が、今年7月の参議院選挙です
- 今回の参議院選挙の結果が、同時改定に大きく影響します

選挙結果は医療機関の経営に直結

- 医は、学・術・道ですが、地域医療を考えれば、そこに、業、「なりわい」が大切になります
- 私たちの生活を考えれば、医業はなくてはならないものです
- 学・術・道の礎、それが業です
- 医業を支えるのが、医政です

- 先生の熱意が、医政の運動に大きく影響します
- 選挙の本当の重要性を、なるべく多くの先生や、医療機関の皆さまにお伝えください